

## 第 65 回 道頓堀川水質調査結果

### 1. 試料採取

日時：令和2年 11月 28日（土） 午前 10時

場所：道頓堀川流域の3地点

【 湊町リバープレイス付近(四ツ橋筋)、道頓堀橋(御堂筋)、日本橋(堺筋) 】

天候：晴れ

気温：12℃

### 2. 判定基準

1) 環境面：環境省「生活環境の保全に関わる環境基準」

※ただし、道頓堀川（全域）は平成15年5月の大阪府の公告により、公共用水の水域ではB類への適合を達成目標とされているので、その基準に基づいて評価を行った。

表 1. 生活環境の保全に関する環境基準 ※1（河川）

今回測定した項目

類型	AA	A	B	C	D	E
利用目的の適応性	水道1級※4、自然環境保全※3及びA以下の欄に掲げるもの	水道2級※4、水産1級※5、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	水道3級※4、水産2級※5及びC以下の欄に掲げるもの	水産3級※5、工業用水1級※6及びD以下の欄に掲げるもの	工業用水2級※6、農業用水※2及びEの欄に掲げるもの	工業用水3級※6、環境保全※7
水素イオン濃度※8 (pH)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下
溶存酸素量 (DO)	7.5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	5mg/L 以上	5mg/L 以上	2mg/L 以上	2mg/L 以上
大腸菌群数 (MPN)	50MPN/ 100mL 以下	1,000MPN/ 100mL 以下	5,000MPN/ 100mL 以下	—	—	—
浮遊物質 (SS)	25mg/L 以下	25mg/L 以下	25mg/L 以下	50mg/L 以下	100mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと

※1 基準値は、日間平均値とする。(海域もこれに準ずる)

※2 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。

- ※3 自然環境保全:自然探勝等の環境保全。
- ※4 水道 1級:濾過等による簡易な浄水操作を行うもの。  
2級:沈殿濾過等による通常の浄水操作を行うもの。  
3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。
- ※5 水産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。  
2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。  
3級:コイ、フナ等、 $\beta$ -中腐水性水域の水産生物用。
- ※6 工業用水 1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの。  
2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの。  
3級:特殊な浄水操作を行うもの。
- ※7 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度。
- ※8 pH(ピーエイチ,ペーハー)と水素イオン濃度とは次の関係がある。  
 $pH = -\log_{10}[\text{水素イオン濃度}]$   
pH<7 酸性    pH=7 中性    pH>7 アルカリ性

2) 衛生面:厚生労働省「遊泳プール水質基準」

表2. 遊泳プール水質基準

今回測定した項目

項目	基準値
水素イオン濃度(pH)	5.8以上 8.6以下
大腸菌群数	検出されないこと
一般細菌	200CFU/mL以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量(COD)	12mg/L以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上 1.0mg/L以下

3. 測定結果および総合評価

今回測定を行った結果及び総合評価、解説を昨年度同時期に実施した結果と共に表3に示す。

昨年度測定日時:令和元年11月30日(火) 午前9時 天候:晴れ 気温:10°C

表3. 水質測定結果

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の実験結果			総合評価	解説
			湊町 リバープレイス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
水温	アルコール温度計	今回	12℃	13℃	13℃	【環境面】 基準なし 【衛生面】 基準なし	前年度と大きな差はなかった。
		昨年 11月	14℃	13℃	13℃		
pH	pHメーター	今回	6.6	6.8	6.1	【環境面】 B類基準値：6.5～8.5 日本橋のみ基準を満たして いなかった。 【衛生面】 基準値：5.8～8.6 全地点で基準を満たして いた。	環境面では日本橋のみ基準 を満たしていなかったが、一 般的な日中の変動の範囲内 であると思われる。  衛生面では全基準を満たし ていた。
		昨年 11月	6.5	6.8	6.7		
濁度	上水試験法 (透過光濁度)	今回	760	877	295	【環境面】 基準なし 【衛生面】 基準値：2度以下 全ての地点で基準値 を満たしていなかった。	環境面での基準値はない。 衛生面では、全ての地点で基 準値を満たしていなかった。 また、全ての地点で昨年度よ り高い値となった。
		昨年 11月	13	15	10		
BOD	JIS K 0102	今回	1.9mg/L	0.21mg/L	7.9mg/L	【環境面】 B類基準値： 3mg/L 以下 日本橋のみ基準を満たして いなかった。 【衛生面】 基準なし	BODとは、水中に存在する 有機物が分解される間に消 費される酸素量のことであ り、値が高いほど生分解性有 機物が多く、一般に汚染が進 んでいると言われている。  日本橋のみ環境面の基準を 満たしていなかった。
		昨年 11月	0.66 mg/L	1.5 mg/L	1.4 mg/L		

項目	測定方法		日本分析化学専門学校の分析結果			総合評価	解説
			湊町 リバープレイ ス (四ツ橋筋)	道頓堀橋 (御堂筋)	日本橋 (堺筋)		
D O	JIS K 0102	今回	6.6 mg/L	6.4 mg/L	6.7 mg/L	【環境面】 B類基準値： 5mg/L以上 全ての地点で基準値を 満たしていた。  【衛生面】基準なし	DOとは溶存酸素といい、水中 に溶け込んだ酸素の量を表し ている。つまり、この値が低け れば低いほど魚が住みにくく、 嫌気性菌が繁殖しやすい環境 といえる。 全ての地点で基準値を満たし ていた。
		昨年 11月	8.2 mg/L	5.6 mg/L	8.7 mg/L		
大腸 菌群	最確数法 (衛生試験法)	今回	240 MPN/100mL	170 MPN/100mL	540 MPN/100mL	【環境面】 B類基準値： 5,000MPN/100mL 以下 全ての地点で基準値を 満たしていた。  【衛生面】 基準値： 検出されないこと 全ての地点で基準値を 満たしていなかった。	環境面では、全地点で基準を満た していたが、昨年度と比較すると、 全地点で増加していた。  また、衛生面については、大腸菌が 検出されたため、全ての地点で遊 泳には不適である。
		昨年 11月	170 MPN/100mL	130 MPN/100mL	170 MPN/100mL		
一 般 細 菌	JIS K 0102	今回	28 CFU/mL	49 CFU/mL	5667 CFU/mL	【環境面】基準なし  【衛生面】 基準値： 200CFU/mL 以下 すべての地点で基準値 を満たしていた。	一般細菌については、環境面では 基準はない。 衛生面では、日本橋のみ基準を満 たしていなかった。  また、昨年度と比べると湊町リバ ープレイスと道頓堀橋の値は減少 していた。
		昨年 11月	106 CFU/mL	67 CFU/mL	128 CFU/mL		

#### 4. 総評

前回に引き続き「生活環境の保全に関わる環境基準」及び「遊泳プール水質基準」に定められている項目について調査し、道頓堀川の環境汚染度を測るとともに、泳ぐことが可能な水質になっているかどうかを比較検討しました。

今回の調査結果で、各基準値を満たしていなかった地点は以下の通りでした。

##### 1) 生活環境の保全に関わる環境基準（環境面）

- ① p H : 日本橋
- ② BOD : 日本橋
- ③ DO : なし

##### 2) 遊泳プール水質基準（衛生面）

- ① 濁 度：湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋
- ② 大腸菌群数：湊町リバープレイス、道頓堀橋、日本橋
- ③ 一般細菌 : 日本橋

今回の調査結果によると、DOの環境基準は全ての地点で満たしていたが、大腸菌群数については全ての地点で衛生面の基準値を満たしておらず、これまでの調査結果と同様に「遊泳プール水質基準に不適合」となりました。したがって、調査地点の水質は遊泳を目的とする用途に向かないと言えます。

今後も、継続して調査し、水質の経年変化を考察してまいります。